

3月21日定例記者会見事項書

令和7年3月21日（金）午前11時～
市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

(1) 伊賀市パートナーシップ制度の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・（資料No.1）

(2) 通学利便性の向上を目的とした

いがまち行政サービス巡回車の路線変更等・・・・・・・・（資料No.2）

(3) 市長の出前講座

「あなたと話したい！市長ふれあいトーク」を始めます・・・（資料No.3）

2. その他

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 担当者名：西岡 電話番号：0595-22-9683

伊賀市パートナーシップ制度の拡充

（1）目的

伊賀市パートナーシップ制度を利用する人に向けたサービスを拡充します。

（2）内容

①パートナーシップ宣誓者への証明書の発行（別紙資料1）

パートナーシップを宣誓されたお二人の申し出により、「夫（未届）」、「妻（未届）」等と表記した証明書を発行します。（証明書は伊賀市独自のもので、他の自治体、行政機関等と同様の記載を約束するものではありません。）

【発行の要件】

- ①住民基本台帳上、同一世帯であること
- ②別に定める様式により証明書の続柄変更について申し出があること（別紙資料2）
- ③パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行っていること

②パートナーシップからファミリーシップ制度への拡充

パートナーシップを宣誓されたお二人が、一方又は双方の実子又は養子を含め家族とした宣誓を受け取り、ご家族に受領証を交付する「ファミリーシップ制度」へと、パートナーシップ制度を拡充します。併せて、パートナーシップ制度を利用する方に向けたサービスを拡充します。

【■パートナーシップ制度利用者が利用できるサービス】

- ・患者への重要事項の説明（市民病院）
- ・市営住宅入居に向けた同居親族要件の適用（住宅課）
- ・生活保護の相談（生活支援課）
- ・移住相談（地域創生課）
- ・通学定期券補助制度の活用（交通戦略課）

（以下拡充したサービス）

- ・し尿処理の申し出（浄化センター）
- ・障がい福祉サービスの申請・相談（障がい福祉課）
- ・介護福祉サービスの申請・相談（介護高齢福祉課）
- ・保育所等の入所申請（保育幼稚園課）

※^{つづきから}続柄等、子との関係を確認します。

※現に子を監護していることを確認します。

- ・放課後児童クラブの利用申請（こども未来課）

※^{つづきから}続柄等、子との関係を確認します。

※現に子を監護していることを確認します。

- ・病児保育室の利用申請（こども未来課）

※^{つづきから}続柄等、子との関係を確認します。

※現に子を監護していることを確認します。

住民票

三重県伊賀市

氏名	生年月日	性別	続柄	世帯主	住民となった年月日
伊賀 にん太	平成 2年 2月 4日	男	夫(未届)	上野 にん丸	平成 2年 2月 4日
旧氏			住民票コード	謄写省略	個人番号 謄写省略
住所	四十九町3184番地			令 2. 2. 22 転居 令 2. 2. 22 届出	備考欄謄写省略
本籍	謄写省略		筆頭者	謄写省略	
前住所	三重県伊賀市上野丸之内116番地				
転出					

上記のとおり、伊賀市に登録があることを証明する。

令和 7 年 3 月 14 日

三重県伊賀市長

稲 森 稔 尚

「パートナーシップ宣誓等に基づく証明書」の続柄記載に係る申出書

1 制度の概要

伊賀市では、パートナーシップ宣誓されたお二人のお申し出により「夫（未届）」、「妻（未届）」等と表記した証明書を発行することができます。なお、本取扱は伊賀市独自のもので、他の自治体・行政機関で同様の記載を約束するものではありません。

2 申出が認められる要件（以下の（1）及び（2）いずれも満たすことが必要）

- (1) 住民基本台帳上、同一世帯であること。
- (2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行っていること。
(パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証を提示してください。)

3 申出に伴う注意事項

以下の内容についてご確認くださいませたらチェックした上でご署名ください。

- 性別と異なる続柄の表記は対応できかねます（例：男性に「妻（未届）」、女性に「夫（未届）」の記載はできません）。
- 本申出による証明書上の「（未届）」に係る記載をもって、記載の法的効果が生じるものではありません。
- 他業務や他の行政機関への情報連携においては、当申出による続柄が反映されず「同居人」又は「縁故者」と通知されます。また、証明書の取扱いについては、それぞれの制度を運用する行政機関や民間企業の判断が優先されます。
- 「マイナンバーカードを利用したコンビニ交付」及び「他の市区町村の窓口での広域交付」では、「同居人」又は「縁故者」と表記した住民票が交付されます。
- 「（未届）」の記載で交付できる証明書は交付日時点の現存する住民票に係る証明に限ります。
「（未届）」の続柄の修正履歴のある証明書や除票の写しの交付などは対応できません。
- 市外への転出の際、転出証明書及び転出証明書情報は、続柄を「同居人」と表記します。
- 国から住民票の続柄の記載について、新たな法整備や解釈の変更、指示、指導等があった場合には職権により続柄の記載を改める場合があります。
- パートナーシップ、ファミリーシップを解消したときは、届出が必要です。

上記の事項を確認し、「パートナーシップ宣誓等に基づく証明書」への続柄記載を申し出ます。

年 月 日 住所

氏名※

(世帯主)

氏名※

(パートナーの方)

※自署してください。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証

ここにおふたりが「伊賀市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する要綱」に基づき、伊賀市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

これからの人生をお互いに支え歩まれる、おふたり並びにご家族のご多幸を願います。今後とも、おふたり並びにご家族が、伊賀市でいきいきと活躍されることを期待いたします。

宣誓者

伊賀 にん太 様

伊賀 にん丸 様

ファミリーシップ対象者

伊賀 しのぶ 様

様

令和 7年 4 月 1 日

伊賀市長 稲森 稔尚 印

【通称名を使用している場合の戸籍上の氏名】

様

様

IGA00000-O

伊賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証

令和 7年 4月 1日

伊賀 にな太 様 伊賀 にな丸 様

「伊賀市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、お二人並びにご家族が宣誓されたことを証します。

伊賀市長

印

おもて

受領証の提示を受けられた方へ

この受領証は、お二人並びにご家族がお互いに支えあい歩まれることを宣誓されたことを証明するものです。あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくりをめざす伊賀市で、お二人並びにご家族がいざいきと活躍されることを期待します。

この受領証の提示を受けられた方は、上記の趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

伊賀市

【通称名を使用している場合の戸籍上の氏名】

様

様

うら

【ファミリーシップ対象者の氏名・生年月日】

伊賀 しのぶ 様 平成22年2月22日生まれ

特記事項

担当連絡先
企画振興部 交通戦略課
担当者名：中矢、八幡
電話番号：0595-22-9663

通学利便性の向上を目的とした
いがまち行政サービス巡回車の路線変更等

1 発表事項の概要

伊賀市では、関西本線の利用拡大に向けた取組みの一環として、令和6年10月1日から12月27日までの間、JR新堂駅と名阪国道御代インターチェンジ周辺を結ぶバスを実験的に走行しました。

本事業の結果、三重県立あけぼの学園高等学校（＝以下、あけぼの高校）の生徒の利用が多く、需要が一定あることを確認したため、JR新堂駅からあけぼの高校までのアクセス向上を目的に、いがまち行政サービス巡回車の路線変更などを下記のとおり行います。本路線変更等により、いがまち行政サービス巡回車及び関西本線の利用拡大が期待されます。

【運行概要】

(1) 改正日 令和7年4月1日

(2) 対象ダイヤ 新堂駅南口7：47 発⇒あけぼの学園前7：49 着（希望ヶ丘線）
新堂駅南口8：46 発⇒あけぼの学園前8：48 着（柘植・西柘植線）
あけぼの学園前16：05 発⇒新堂駅南口16：08 着（西柘植・壬生野線）
※ダイヤ詳細は別紙のとおり

(3) 使用車両 ハイエース（定員14名）、キャラバン（定員10名）

あけぼの学園高校の皆さん

新堂駅からあけぼの学園高校まで 通学に便利なバスを運行します！



いがまち行政サービス巡回車イメージ

4月1日より 運行開始

◆行きに便利なバス◆

新堂駅南口 **7:47発** ⇒ あけぼの学園前 **7:49着**

新堂駅南口 **8:46発** ⇒ あけぼの学園前 **8:48着**

◆帰りに便利なバス◆

あけぼの学園前 **16:05発** ⇒ 新堂駅南口 **16:08着**

月曜日～金曜日運行(土・日・祝日 及び 12/29～1/3は運休)

(参考) JR関西本線ダイヤ

新堂駅着	下り(加茂方面)	上り(亀山方面)
	7:41	7:42
新堂駅発	8:41	8:22
	上り(亀山方面)	下り(加茂方面)
16:29	16:43	

**JR関西本線との乗継も
バッチリ!**



料金

200円 ※回数券及び定期券は新堂駅前の伊賀支所でも購入できます。

【お問合せ先】

伊賀市企画振興部交通戦略課 TEL:0595-22-9663

いがまち行政サービス
巡回車に関する情報はこちら



いがまち行政サービス巡回車運行ダイヤ

令和7年4月改定

柘植・西柘植線

番号	乗り継ぎ番号	①	①	②	③
	行き先	保健福祉センター	愛田口	保健福祉センター	保健福祉センター
	停留所名	↓	↓	↓	↓
1	消防署東分署前	8:00	8:00	9:15	-
62	小杉杉口	8:07	8:07	9:22	-
2	小杉活性化センター	8:08	8:08	9:23	-
64	上代池前	8:09	8:09	9:24	-
3	倉部公民館	8:13	8:13	9:28	-
4	柘植公民館	8:14	8:14	9:29	-
7	柘植郵便局前	8:15	8:15	9:30	-
8	中柘植集落センター前	8:17	8:17	9:32	-
9	野村集落センター前	8:18	8:18	9:33	-
10	柘植中学校	8:20	8:20	9:35	-
5	柘植小学校前	8:22	8:22	9:37	-
6	柘植小学校東	↓	↓	↓	-
11	小林集議所	8:25	8:25	9:39	-
13	岡鼻集議所	↓	↓	9:40	-
14	一ツ家	↓	↓	9:44	-
63	柘植駅前	8:27	8:27	9:52	-
16	柘植青葉台	8:28	8:28	9:53	-
15	平口	8:30	8:30	9:55	-
7	柘植郵便局前	8:31	8:31	9:56	-
17	拝野口	8:32	8:32	9:57	-
18	老人憩いの家	8:33	8:33	9:58	-
19	人権センター	8:34	8:34	9:59	-
20	大土団地入口	8:35	8:35	10:00	-
21	上村	8:37	8:37	10:02	-
22	上市場交差点	8:39	8:39	10:04	-
1	消防署東分署前	8:40	8:40	10:05	-
1	消防署東分署前	8:41	8:41	10:06	13:30
24	下柘植大字路	8:42	8:42	10:07	13:31
65	コマリ伊賀店前	8:43	8:43	10:08	13:32
56	農協西柘植ふれあい店前	8:44	8:44	10:09	13:33
	オークワ伊賀新堂店	8:45	8:45	10:10	13:34
58	新堂駅南口	8:46	8:46	10:11	13:35
54	あけぼの学園前	-	8:48	-	-
66	柏野	8:48	8:53	10:13	13:37
67	おおすみ整形外科	8:49	8:54	10:14	13:38
72	新田	8:51	8:56	10:16	13:40
68	マツガリ佐那具店前	8:53	8:58	10:18	13:42
72	新田	8:55	9:00	10:20	13:44
66	柏野	8:58	9:03	10:23	13:47
58	新堂駅南口	9:00	9:05	10:25	13:49
56	農協西柘植ふれあい店前	9:01	9:06	10:26	13:50
26	愛田口	9:04	9:09	10:29	13:53
27	愛田公民館	↓	-	↓	13:55
28	保健福祉センター	9:05	-	10:30	13:57

変更

西柘植・壬生野線

番号	乗り継ぎ番号	④	⑤	番号	乗り継ぎ番号	⑥
	行き先	消防署東分署前	消防署東分署前		行き先	消防署東分署前
	停留所名	↓	↓		停留所名	↓
28	保健福祉センター	11:10	-	63	柘植駅前	14:45
27	愛田公民館	11:12	-	16	柘植青葉台	14:46
26	愛田口	11:14	-	6	柘植小学校東	↓
56	農協西柘植ふれあい店前	11:18	-	15	平口	14:48
	オークワ伊賀新堂店	11:19	-	8	柘植郵便局前	14:49
58	新堂駅南口	11:20	-	9	中柘植集落センター前	14:51
66	柏野	11:22	-	10	野村集落センター前	14:52
67	おおすみ整形外科	11:23	-	5	柘植中学校	14:54
72	新田	11:25	-	11	柘植小学校前	14:56
68	マツガリ佐那具店前	11:27	-	6	柘植小学校東	15:02
72	新田	11:29	-	15	平口	15:03
67	おおすみ整形外科	11:31	-	4	柘植公民館前	15:05
66	柏野	11:32	-	3	倉部公民館	15:06
58	新堂駅南口	11:34	15:25	64	上代池前	15:10
56	農協西柘植ふれあい店前	11:35	15:26	2	小杉活性化センター	15:11
65	コマリ伊賀店前	11:36	15:27	62	小杉杉口	15:12
24	下柘植大字路	11:37	15:28	1	消防署東分署前	15:19
1	消防署東分署前	11:38	15:29			
1	消防署東分署前	11:39	15:30			
22	上市場交差点	11:40	15:31			
21	上村	11:42	15:33			
20	大土団地入口	11:44	15:35			
19	人権センター	11:45	15:36			
18	老人憩いの家	11:46	15:37			
17	拝野口	11:47	15:38			
7	柘植郵便局前	11:48	15:39			
8	中柘植集落センター前	11:50	15:41			
9	野村集落センター前	11:51	15:42			
10	柘植中学校	11:53	15:44			
5	柘植小学校前	11:55	15:46			
11	小林集議所	11:57	15:48			
13	岡鼻集議所	11:58	15:49			
14	一ツ家	12:02	15:53			
63	柘植駅前	12:10	16:01			
16	柘植青葉台	12:11	16:02			
6	柘植小学校東	↓	16:03			
15	平口	12:13	16:05			
4	柘植公民館前	12:15	16:07			
3	倉部公民館	12:16	16:08			
64	上代池前	12:20	16:12			
2	小杉活性化センター	12:21	16:13			
62	小杉杉口	12:22	16:14			
1	消防署東分署前	12:29	16:21			

変更

希望ヶ丘線

番号	乗り継ぎ番号	⑪	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	行き先	新堂駅	新堂駅	希望ヶ丘	希望ヶ丘	希望ヶ丘	希望ヶ丘	希望ヶ丘	希望ヶ丘
	停留所名	↓	↓	↓	↓	↑	↑	↑	↑
43	希望ヶ丘口	7:02	7:02	7:56	16:32	↑	↑	↑	↑
44	コミュニティセンター前	7:03	7:03	7:57	16:33	↑	↑	↑	↑
45	希望ヶ丘南	7:04	7:04	7:58	16:34	↑	↑	↑	↑
50	希望ヶ丘保育園前	7:05	7:05	7:59	16:35	↑	↑	↑	↑
48	希望ヶ丘東二丁目	7:05	7:05	7:59	16:35	↑	↑	↑	↑
47	希望ヶ丘北	7:06	7:06	8:00	16:36	↑	↑	↑	↑
46	希望ヶ丘西	7:06	7:06	8:00	16:36	↑	↑	↑	↑
50	希望ヶ丘保育園前	7:07	7:07	8:01	16:37	↑	↑	↑	↑
49	希望ヶ丘東五丁目	7:09	7:09	8:03	16:39	↑	↑	↑	↑
70	虹ヶ丘口	7:10	7:10	8:04	16:40	↑	↑	↑	↑
71	虹ヶ丘	7:11	7:11	8:05	16:41	↑	↑	↑	↑
69	山畑東口	7:15	7:15	8:09	16:45	↑	↑	↑	↑
41	山畑消防ポンプ庫	7:16	7:16	8:10	16:46	↑	↑	↑	↑
42	山畑口	7:17	7:17	8:11	16:47	↑	↑	↑	↑
52	上界外	7:19	7:19	8:13	16:49	↑	↑	↑	↑
39	壬生野小学校	7:20	7:20	8:14	16:50	↑	↑	↑	↑
38	壬生の里	7:21	7:21	8:15	16:51	↑	↑	↑	↑
37	滝川橋東詰	7:22	7:22	8:16	16:52	↑	↑	↑	↑
43	希望ヶ丘口	8:48	10:36	12:52	15:45	↑	↑	↑	↑
44	コミュニティセンター前	8:49	10:35	12:53	15:44	↑	↑	↑	↑
45	希望ヶ丘南	8:50	10:34	12:54	15:43	↑	↑	↑	↑
50	希望ヶ丘保育園前	8:51	10:33	12:55	15:42	↑	↑	↑	↑
48	希望ヶ丘東二丁目	8:51	10:33	12:55	15:42	↑	↑	↑	↑
47	希望ヶ丘北	8:52	10:32	12:56	15:41	↑	↑	↑	↑
46	希望ヶ丘西	8:52	10:32	12:56	15:41	↑	↑	↑	↑
50	希望ヶ丘保育園前	8:53	10:31	12:57	15:40	↑	↑	↑	↑
49	希望ヶ丘東五丁目	8:54	10:30	12:58	15:39	↑	↑	↑	↑
70	虹ヶ丘口	8:56	10:28	13:00	15:37	↑	↑	↑	↑
71	虹ヶ丘	8:57	10:27	13:01	15:36	↑	↑	↑	↑
69	山畑東口	9:01	10:23	13:05	15:32	↑	↑	↑	↑
41	山畑消防ポンプ庫	9:02	10:22	13:06	15:31	↑	↑	↑	↑
42	山畑口	9:03	10:21	13:07	15:30	↑	↑	↑	↑
52	上界外	9:05	10:19	13:09	15:28	↑	↑	↑	↑
39	壬生野小学校	9:06	10:18	13:10	15:27	↑	↑	↑	↑
38	壬生の里	9:07	10:17	13:11	15:26	↑	↑	↑	↑
37	滝川橋東詰	9:08	10:16	13:12	15:25	↑	↑	↑	↑
51	ヤマギシ会	9:10	10:14	13:14	15:23	↑	↑	↑	↑
28	保健福祉センター	9:14	10:10	13:18	15:19	↑	↑	↑	↑
26	愛田口	9:15	10:09	13:19	15:18	↑	↑	↑	↑
56	農協西柘植ふれあい店前	9:18	10:06	13:22	15:15	↑	↑	↑	↑
58	新堂駅南口	9:20	10:04	13:24	15:13	↑	↑	↑	↑
56	農協西柘植ふれあい店前	9:21	10:03	13:25	15:12	↑	↑	↑	↑
57	橋岡	9:22	10:02	13:26	15:11	↑	↑	↑	↑
22	上市場交差点	9:23	10:01	↓	↑	↑	↑	↑	↑
1	消防署東分署前	9:24	10:00	13:27	15:10	↑	↑	↑	↑

運賃表

区分	年齢別区分	運賃(1乗車あたり)
大人	12歳以上(中学生以上)	200円
小児	12歳未満(小学生)	100円
幼児	1歳から小学校入学前まで	大人の同伴1人につき 幼児1人は無料、幼児 単独の乗車は小児運賃
乳児	1歳未満	無料

※身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳もしくはミライロIDの提示により運賃半額となります。

月曜日～金曜日運行(土・日・祝日及び12/29～1/3は運休)

《お問い合わせ先》
伊賀市 交通戦略課 電話0595-22-9663

担当連絡先
伊賀市総務部秘書広報課秘書係 担当者名：兼重、森山、上村 電話番号：0595-22-9600

市長の出前講座「あなたと話したい！市長ふれあいトーク」を始めます

1 発表内容

（1）内容

伊賀市市政出前講座に、市長の出前講座を新たに加えます。市長が皆さんのところに伺い、まちづくりへの意見や提案を聴き、市民の皆さんと伊賀市の未来を一緒に考えていきます。

（2）実施時期等の予定

実施時期：5月下旬～

実施日：月2回の予定（平日の日中および夜間の1時間）

申込開始：4月21日（月）～

（3）出前講座の申込方法（各出前講座共通）

①講座を選ぶ

市ホームページに掲載している講座一覧から「市長の出前講座」を選ぶ。

※市長の出前講座は、約3カ月先までの実施日時を市ホームページに公開するので、申込者が希望する日程を選ぶ。

②申込書を提出

申込書に市長と話したいテーマ等の必要事項を記入し、担当課までメール・ファックス・郵送・持参のいずれかで提出する。

③実施の可否を担当者から連絡する。

④担当課と打ち合わせ（実施の可否を担当から連絡）

実施決定後、日時・場所・講座の内容などを打ち合わせし、講座を実施する。

(4) 対象者（各出前講座共通）

市内に在住・在勤・在学する人が含まれる団体・グループ、サークルなどで10人以上が参加する集会・会合など

※ただし、政治・宗教に関する催しや、営利目的の催しの中では実施しない。